

山梨県公報

第二千六百五十六号

平成二十八年

十二月五日

月 曜 日

目次

告示

- 保安林の指定施業要件の変更予定……………九二一
- 有害図書類の指定……………九二一
- 大規模小売店舗を設置する者の変更の届出……………九二一
- 農用地利用配分計画の認可の申請……………九二二

告示

山梨県告示第三百七十五号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。
平成二十八年十二月五日

山梨県知事 後 藤 齋

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 北杜市(国有林。次の図に示す部分に限る。)、北杜市(次の図に示す部分に限る。)
 - 保安林として指定された目的 水源の涵養
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び北杜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第三百七十六号

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例(昭和三十九年山梨県条例第四十三号)第五条第三項の規定により、次のものを有害図書類として指定し、平成二十八年十二月五日から施行する。

平成二十八年十二月五日

山梨県知事 後 藤 齋

指定する図書類(雑誌)の名称及び発行所

名 称	発 行 所
Young Love comic aya 2016 11月号	宙(おおぞら)出版
まんが衝撃の实話 悲惨な人	コアマガジン
まんが実録 狂気を育む ニッポン断絶世界	コアマガジン
①分間ハアハア 5	ライド社

二 指定する理由 著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性を助長し、又は著しく犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

公 告

大規模小売店舗を設置する者の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

平成二十八年十二月五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 届出者

氏名又は名称及び法人にあっては 代表者の氏名	住所
---------------------------	----

芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳	東京都千代田区三崎町三丁目三番二十三号
マックスバリュ東海株式会社 代表取締役 神尾啓治	静岡県駿東郡長泉町下長窪三百三番地一

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (一) 名称 南アルプスガーデン
 - (二) 所在地 山梨県南アルプス市十五所字西原千四百二十三番四
- 2 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

変更後の氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名	変更後の住所
芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田泰徳	東京都千代田区三崎町三丁目三番二十三号
マックスバリュ東海株式会社 代表取締役 神尾啓治	静岡県駿東郡長泉町下長窪三百三番地一

- 3 変更の年月日 平成二十八年四月一日
- 三 届出年月日 平成二十八年九月二十六日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から平成二十九年四月五日まで

● 農用地利用配分計画の認可の申請

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係人は、縦覧期間が満了する日までに、縦覧に供さ

れた農用地利用配分計画について知事に意見書を提出することができる。
平成二十八年十二月五日

山梨県知事 後 藤 齋

一 農用地利用配分計画

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	居住し、又は所在する市区町村	所在	面積（平方メートル）
原田聖司	甲府市	韮崎市龍岡町下條南割字石宮六百七十二番一外六筆	四、六三六・〇〇〇
杉山成江	甲府市	西八代郡市川三郷町大塚字上河原百四十二番一外一筆	一、九五〇・〇〇〇
小野健太郎	山梨市	西八代郡市川三郷町大塚字上河原二百四十五番一	九七五・〇〇〇
		山梨市牧丘町柚口字大久保千六百六十番	八〇四・〇〇〇
		山梨市牧丘町倉科字石田千五百八十四番外三筆	一、三六三・〇〇〇
戸泉弘雄	山梨市	山梨市上之割字唐土四百七十八番二	八八八・〇〇〇
		山梨市上之割字唐土四百五十八番四外一筆	五七五・〇〇〇
		山梨市上之割字梨木五百	一、〇一九・〇〇〇

穂野今朝貴	山梨市	山梨市三富下釜口字宮ノ添北二百五十八番一外二筆	一、四九二・〇〇〇
中村裕機	山梨市	山梨市江曾原字堤千百三十番一	五七八・〇〇〇
丹澤修	山梨市	山梨市中村字西田百二十九番一外一筆	二、九六二・〇〇〇
株式会社フル ーツオーサー	山梨市	山梨市上岩下字牧洞山畑千三百七十五番一外四筆	二、九七二・〇〇〇
椿田秀秋	山梨市	山梨市下神内川字杉ノ木四百十二番外三筆	二、五八五・〇〇〇
馬場登路	山梨市	山梨市牧丘町倉科字西田四千六百十四番	四一三・〇〇〇
鈴木史彦	山梨市	山梨市上栗原字中道六百四十八番	八八〇・〇〇〇
辻明	山梨市	山梨市北字中久保田九百九十五番外一筆	七七四・〇〇〇
広瀬武彦	山梨市	山梨市牧丘町倉科字西平沢六千六百八十六番外一筆	一、九三〇・〇〇〇
		山梨市牧丘町倉科字東平沢六千五百九番一	七四二・〇〇〇

小笠原宏	山梨市	山梨市大工字植田千三百六十五番外二筆	一、七二二・〇〇〇
山田稔	山梨市	山梨市牧丘町窪平字反り畑二百二十七番外二筆	四二六・〇〇〇
窪田幸仁	山梨市	山梨市中村字世利沢二百九十四番外七筆	三、九八〇・〇〇〇
高野茂	山梨市	山梨市上栗原字小市平千九百九十七番外一筆	三、一二五・〇〇〇
有限会社菅農 塾マルニ	山梨市	甲州市塩山上塩後字高林四百二十九番一外十筆	四、三八一・二八〇
		甲州市塩山三日市場字石打田八十番一外一筆	三、三四二・〇〇〇
		甲州市塩山上萩原字藤平三千八百十八番外三筆	二、三五八・〇〇〇
		甲州市塩山三日市場字屋敷添二千八百七十三番二外二筆	一、九二八・〇一一
株式会社なか むら	山梨市	甲州市塩山千野字観音堂西八百五十六番外三筆	一、九〇一・〇〇〇
有限会社フル ーツライン	山梨市	甲州市塩山竹森字田沢八百六十番外二筆	一、三〇五・〇〇〇
原昌仁	南アルプス市	南アルプス市西野字池尻三千七十三番一	五二一・〇〇〇

農事組合法人	北杜市	北杜市大泉町西井出字寺	六、八七八・〇〇〇	農事組合法人 南アルプス市	南アルプス市	南アルプス市下今諏訪字 森北二百三十六番一	七二五・〇〇〇
白倉孝義	北杜市	北杜市長坂町大八田字柳 新居二千四百四十一番	二、六七五・〇〇〇	農事組合法人 南アルプス市	南アルプス市	南アルプス市桃園字西条 八百二十番一外二筆	一、八六九・〇〇〇
合		北杜市長坂町小荒間字核 畑二百二十六番	三〇四・〇〇〇	形見俊二郎	南アルプス市	南アルプス市下今諏訪字 金丸三百十一番一	八〇九・〇〇〇
				農園	南アルプス市	南アルプス市下今諏訪字 金丸三百十一番二	七五八・〇〇〇
				株式会社月星	南アルプス市	南アルプス市和泉字的場 七百三十四番外二筆	一、二三七・〇〇〇
				園芸場	南アルプス市	南アルプス市西野字柳原 二百九十七番一	五、二四八・〇〇〇
				飯窪拓也	南アルプス市	南アルプス市藤田字殿田 八百五十一番一外一筆	二、八一六・〇〇〇
						南アルプス市下今諏訪字 南アルプス市下今諏訪字 南アルプス市下今諏訪字	三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
							七二五・〇〇〇
							八〇九・〇〇〇
							七五八・〇〇〇
							一、二三七・〇〇〇
							五、二四八・〇〇〇
							二、八一六・〇〇〇
							三、二三一・〇〇〇
							一、八六九・〇〇〇
				</			

角田主徳	笛吹市	笛吹市八代町竹居字岡ノ	三、四八三・〇〇〇
泉博之	笛吹市	笛吹市八代町米倉字町屋八十一番	五〇八・〇〇〇
横瀬秀雄	笛吹市	笛吹市八代町米倉字大谷沢二千百七十八番外一筆	一、六三六・〇〇〇
堀内圓	笛吹市	笛吹市一宮町塩田字大新田千四百五十八番外一筆	九六六・〇〇〇
前田啓介	笛吹市	笛吹市御坂町八千蔵字諏訪原四百七十六番一	一、一一九・〇〇〇
石川修	笛吹市	笛吹市八代町北字堀川八百十五番	二、四六三・〇〇〇
渡辺洋幸	笛吹市	笛吹市八代町北字向田三千二百九十四番一	一、五六九・〇〇〇
風間茂美	笛吹市	笛吹市八代町北字木瓜田三百九十九番外五筆	一、九八八・〇〇〇
丸山幹夫	笛吹市	笛吹市春日居町熊野堂字日向山千三百六十四番二百六十九外一筆	五五四・〇〇〇
田中育也	笛吹市	山梨市正徳寺字柳川千九百六十七番外一筆	一、三二四・〇〇〇
		四十二番外三筆	

飯田重治	笛吹市	笛吹市春日居町鎮目字小島田二百五十二番一	七二七・〇〇〇
窪田巧	笛吹市	笛吹市春日居町国府字道田町十五番一	五八七・〇〇〇
若杉寿直	笛吹市	笛吹市春日居町鎮目字小島田二百三十三番外二筆	二、三〇一・〇〇〇
佐藤初美	笛吹市	笛吹市春日居町国府字砂原町一番外一筆	一、六九九・〇〇〇
日野原勝生	笛吹市	笛吹市春日居町桑戸字梅木田五百八十番一外一筆	一、六一五・〇〇〇
三森美紀子	笛吹市	甲州市塩山竹森字玉崎五千六百五十四番一外四筆	一、九二四・〇〇〇
小山田幸紀	甲州市	山梨市水口字栗林千百三十番一外一筆	一、〇一一・〇〇〇
雨宮豊明	甲州市	笛吹市石和町広瀬字前田三百八十四番外一筆	一、九四九・〇〇〇
古屋久雄	甲州市	笛吹市石和町広瀬字前田三百八十三番	九九五・〇〇〇
内田伸一	甲州市	甲州市塩山竹森字柿乙三千四百六十二番外三筆	二、〇七八・〇〇〇
		甲州市勝沼町菱山字上ノ原八百二十一番外二筆	二、一四四・〇〇〇
		上千七百六番一外三筆	

竹田理子	甲州市	甲州市勝沼町菱山字菱久保二千十六番外二筆	六七四・〇〇〇
大澤秀一	甲州市	甲州市勝沼町山字小林前千八百五十八番一外二筆	一、七一〇・〇〇〇
河野力	甲州市	甲州市勝沼町勝沼字上天神九十番一外四筆	七八三・〇五〇
内田健太郎	甲州市	甲州市勝沼町山字立石千三百九十五番一外七筆	三、四二三・〇〇〇
飯島光之	甲州市	甲州市勝沼町休息字雁林千八百八十一番一外三筆	一、六一六・〇〇〇
山下昭治	甲州市	甲州市勝沼町中原字塚屋二百十九番外四筆	一、三九四・〇〇〇
山川礼希	甲州市	甲州市塩山竹森字田沢九百二十七番一外一筆	一、七六八・〇〇〇
飯島喜男	甲州市	甲州市勝沼町下岩崎字沢添百十二番	四七五・〇〇〇
廣瀬隆	甲州市	甲州市塩山中萩原字向久保二百四番外一筆	九七三・〇〇〇
原國男	甲州市	甲州市勝沼町等々力字繪見堂千九百八番一	五、一五六・〇〇〇 六一三・〇〇〇
たつみ農園株式会社	中央市	中央市下河東字西反甫二千四十五番外五筆	四、八九〇・〇〇〇
内藤成美	中央市	中央市西花輪字村東百五十一番	一、九五五・〇〇〇
清地啓治	中央市	中央市町之田字熊野二百七十一番一外一筆	一、二二二・〇〇〇
平岡正史	市川三郷町	中央市大鳥居字前田五千八百三十一番外二筆	二、〇七六・〇〇〇
渡邊千雪	市川三郷町	中央市大鳥居字前田五千八百三十一番外二筆	一、八三八・〇〇〇
株式会社TK ナーセリー	東京都	中央市大鳥居字前田八百五十三番外六筆	一、七七二・〇〇〇
松本勝男	福島県	西八代郡市川三郷町黒沢字開田二百九番一外二筆	一、三四一・〇〇〇
		西八代郡市川三郷町大塚字下河原九百十八番一外一筆	九七五・〇〇〇
		北杜市大泉町西井出字東原四千六百四十三番外七筆	五、九二七・〇〇〇
		北杜市大泉町西井出字東原四千六百五十二番	六一七・〇〇〇
		中央市大鳥居字横畑三千五百七十四番外一筆	一、六三〇・〇〇〇

(詳細は、省略し、その関係書類を二の1に掲げる場所に備え置いて縦覧に供する。)
二 縦覧の場所等

1 場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県農政部担い手・農地对策室

2 期間 この公告の日から平成二十八年十二月十九日までの山梨県の休日を含め、定める
条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く日

3 時間 午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時十五分まで

三 意見書の提出先等

1 提出先 二の1に掲げる場所

2 記載事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名

(二) 利害関係の内容

(三) 意見

3 提出期限 平成二十八年十二月十九日

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番